

市町村名 関係部署	令和元年度取組実績 事業名(取組内容)	令和2年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 子ども青少年局子ども福祉課	<p>医療的ケア児実態把握調査</p> <p>【内容】市内における医療的ケア児の概数及び困りごとやニーズを把握 【時期】(一次)平成31年4月～令和元年7月 (二次)令和元年8月～令和2年3月 【備考】愛知県と合同で調査を実施</p> <p>医療的ケア児支援ネットワーク会議 【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援に関わる各関係機関の連携体制を強化 【日時】①令和元年7月22日 ②令和2年1月29日 【委員】16人 学識者、医療関係者、障害福祉関係者、保育・教育関係者等 【議題】医療的ケア児支援に関わる各関係機関の連携促進策の検討など</p> <p>医療的ケア児等コーディネーター研修 【内容】医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 【時期】令和元年10月～11月 【人数】33名 【時間】28時間(4日間)</p>	<p>医療的ケア児支援情報発信ツール制作</p> <p>【内容】名古屋市における医療的ケア児を対象とした支援制度等をその保護者にわかりやすく伝えることを目的とした医療的ケア児の支援に関する情報発信ツールの制作 【時期】令和2年4月～令和3年3月</p> <p>医療的ケア児支援ネットワーク会議 【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援に関わる各関係機関の連携体制を強化 【日時】①令和2年7月 ②令和2年1月 【委員】16人 学識者、医療関係者、障害福祉関係者、保育・教育関係者等 【議題】医療的ケア児支援に関わる各関係機関の連携促進策の検討など</p> <p>医療的ケア児等コーディネーター研修 【内容】医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 【時期】令和元年10月～11月 【人数】32名程度 【時間】28時間(4日間)</p>
名古屋市 子ども青少年局子育て支援課	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>○相互交流支援事業 [開催回数]年4回(①8月9日、②8月25日、③12月1日、④12月27日) [場所]①西保健センター ②名古屋市高齢者就業支援センター ③名古屋市立大学看護学部 ④ハローワーク名古屋中 [対象]小慢児童とその保護者(医療的ケアのある児も参加) [内容]①保護者向け講演(疾患を抱えながら成長していく子どもへの関わりについて)子ども向けワークショップ(カフェ体験) ②小児がん当事者による講話と交流 ③交流イベント(医療従事者体験と健康に関するクイズや手洗い体験など)④就労について(講話とハローワーク見学) 各回とも体験、講話の後に交流会 [参加者数]①20家族50人 ②4家族10人 ③9家族24人 ④6家族12人 ○地域支援連絡協議会 [開催回数]年1回(5月)</p>	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>○相互交流支援事業 対象は小慢児童とその保護者。感染症流行のため実施については未定。集団での交流会以外の方法も検討中。</p> <p>○地域支援連絡協議会 [開催回数]年1回(感染症流行のため開催時期については未定) [協議内容]元年度相互交流支援事業報告、個別相談支援事業について 他</p>
子ども青少年局保育部 保育運営課	<p>医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <p>場所]医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所 [内容]医療的ケア児が安心して保育所を利用するにあたっての課題や必要な体制について検討するため、看護師を配置して医療的ケアを行うモデル事業を実施。</p>	<p>医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <p>[場所]医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所 [内容]医療的ケア児が安心して保育所を利用するにあたっての課題や必要な体制について検討するため、看護師を配置して医療的ケアを行うモデル事業を実施。</p>
名古屋市 子ども青少年局放課後事業推進室	<p>留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入れ推進助成(医療的ケア児の受入れ))</p> <p>【助成概要】 医療的ケア児(「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童)を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために、看護職員等を配置した場合に、1支援の単位あたり年額3,847千円を助成するもの。</p>	<p>留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入れ推進助成(医療的ケア児の受入れ))</p> <p>【助成概要】 医療的ケア児(「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童)を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために、看護職員等を配置した場合に、1支援の単位あたり年額3,847千円を助成するもの。</p>
名古屋市 教育委員会事務局指導室	<p>医療的ケア関連事業</p> <p>[主催]市教育委員会 [看護介助員派遣事業] 対象幼児児童生徒のいる学校へ看護介助員を配置 [内容]痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。 [対象幼児児童生徒]28名</p>	<p>医療的ケア関連事業</p> <p>[主催]市教育委員会 [看護介助員派遣事業] 対象幼児児童生徒のいる学校へ看護介助員を配置 [内容]痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。 [対象幼児児童生徒]31名</p>
名古屋市 教育委員会事務局指導室	<p>医療的ケア関連事業</p> <p>[主催]市教育委員会 [宿泊行事への看護介助員派遣事業] 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 [内容]痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。 [対象幼児児童生徒]12名</p>	<p>医療的ケア関連事業</p> <p>[主催]市教育委員会 [宿泊行事への看護介助員派遣事業] 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 [内容]痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。 [対象幼児児童生徒]13名</p>

市町村名 関係部署	令和元年度取組実績 事業名(取組内容)	令和2年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 教育委員会 事務局指導室	<p>医療的ケア関連事業 〔主催〕市教育委員会</p> <p>〔令和元年度 学校における医療的ケア実施に関する連絡会議〕 〔開催回数〕年1回(R1.1) 〔場所〕市役所東庁舎6階 教育委員会室 〔内容〕名古屋市立学校において実施するべき医療的ケアの内容及び実地に関する協議 〔主な協議内容〕対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 〔構成員〕26名(内訳:名古屋市立大学大学院教授、愛知県医療療育総合センター、名古屋市立大学看護学部教授、名古屋市学校医師会会長、名古屋市中央療育センター所長、医療的ケア申請校(校長)等)</p>	<p>医療的ケア関連事業 〔主催〕市教育委員会</p> <p>〔令和2年度 学校における医療的ケア実施に関する連絡会議〕 〔開催回数〕年1回予定 〔場所〕未定 〔内容〕名古屋市立学校において実施するべき医療的ケアの内容及び実地に関する協議 〔主な協議内容〕対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 〔構成員〕26名(内訳:名古屋市立大学大学院教授、愛知県医療療育総合センター、名古屋市立大学看護学部教授、名古屋市学校医師会会長、名古屋市中央療育センター所長、医療的ケア申請校(校長)等)</p>
豊橋市 障害福祉課	<p>【豊橋市喀痰吸引等研修事業費補助事業】 〔主催〕豊橋市</p> <p>(目的)喀痰吸引等の医療的ケアを必要とする障害児及び障害者(以下「医療的ケア児等」という。)が、在宅で居宅介護事業者によるサービスを受けられるよう当該事業所の職員が喀痰吸引等研修を受講するのに必要な経費の一部を負担することによりサービス提供体制の充実を図るとともに、医療的ケア児等及びその家族が安心して日常生活を送れるようにすることを目的とする。 〔対象者〕居宅介護事業所に勤めるヘルパーで研修後も継続して勤務できる者〔内容〕研修に要した費用の2分の1(上限8万円)を交付 〔実績〕1人53千円</p>	
豊橋市 障害福祉課 学校教育課	<p>【豊橋市障害児看護支援事業】 〔概要〕市内の保育園や学校等に通う生徒に医療的ケアを必要とする障害児に対して、訪問看護師が医療的ケアを実施し保護者の負担の軽減を行う。 〔内容〕保育園等における訪問看護ステーションから派遣される看護師が児童・生徒に行った医療的ケアに要する経費を給付する。 〔対象者〕保育園等に通うことができる医療的ケアが必要な市内在住の児童・生徒 〔実績〕3人</p>	<p>【豊橋市障害児看護支援事業】 〔概要〕市内の保育園や学校等に通う生徒に医療的ケアを必要とする障害児に対して、訪問看護師が医療的ケアを実施し保護者の負担の軽減を行う。 〔内容〕保育園等における訪問看護ステーションから派遣される看護師が児童・生徒に行った医療的ケアに要する経費を給付する。 〔対象者〕保育園等に通うことができる医療的ケアが必要な市内在住の児童・生徒 〔予定〕5人</p>
豊橋市 保健所 こども保健課	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 豊橋市健幸なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会</p> <p>【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和元年8月8日(木)午後1時30分～3時 【場所】豊橋市保健所 研修室 【内容】平成30年度大規模停電時の医療的ケアの必要な児への対応報告と、「災害対応の手引き」について検討。 【構成員】15名 三師会、患者団体、障害児福祉サービス事業所、特別支援学校(保健主事)、市民病院(小児科医)、訪問看護ST、障害福祉課、こども未来館、保育課、教育委員会、こども発達センター、健康増進課、保健所長</p>	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 豊橋市健幸なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会</p> <p>【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】未定 【場所】豊橋市保健所 【内容】未定 【構成員】15名 三師会、患者団体、障害児福祉サービス事業所、特別支援学校(保健主事)、市民病院(小児科医)、訪問看護ST、障害福祉課、こども未来館、保育課、教育委員会、こども発達センター、健康増進課、保健所長</p>
豊橋市 保健所 こども保健課	<p>乳幼児等在宅医療推進事業 小児在宅医療推進のための多職種連携研修会</p> <p>【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和2年1月24日(金)午後1時30分～3時50分 【場所】豊橋市保健所 研修室 【内容】・災害から子どもを守るための対策と備えと、薬の管理について(医師・薬剤師の講話) ・家族のつどい 【参加者】51名(患者、家族、訪問看護ST、障害福祉サービス職員、相談支援専門員、保健所職員)</p>	
豊橋市 保健所 こども保健課	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援交流会 【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和2年1月24日(金)午後1時30分～3時50分 【場所】豊橋市保健所 研修室 【内容】・災害から子どもを守るための対策と備えと、薬の管理について(医師・薬剤師の講話) ・家族のつどい 【参加者】51名(患者、家族、訪問看護ST、障害福祉サービス職員、相談支援専門員、保健所職員)</p>	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】未定 【場所】豊橋市保健所 【内容】未定 【参加者】医療的ケアが必要な児の就園・就学に向けて家族の取り組み(案)</p>
一宮市 福祉課	<p>福祉サービス事業所で働く看護師交流会 〔主催〕一宮市自立支援協議会生活支援部会医療的ケアネットワーク会議</p> <p>障害福祉サービス事業所で働く看護師を対象に、意見交流を目的とした研修会を実施した。(9月4日、13日 同内容)</p>	<p>福祉サービス事業所で働く看護師交流会 〔主催〕一宮市自立支援協議会生活支援部会医療的ケアネットワーク会議</p> <p>障害福祉サービス事業所で働く看護師を対象にした意見交流会等の開催を昨年度に引き続き実施予定。</p>

市町村名 関係部署	令和元年度取組実績 事業名(取組内容)	令和2年度取組予定 事業名(取組内容)
瀬戸市 社会福祉課	第6回 もーやっこジュニアの広場 瀬戸旭医師会が中心となり開催 〔日時〕令和元年11月2日(土)13:00~17:00 〔場所〕瀬戸蔵 多目的ホール、会議室 〔内容〕瀬戸市、尾張旭市に在住の医療的ケアを必要とする子どもとその家族を対象に、DVD鑑賞や家族同士がカフェ形式で交流する場、支援者・家族向けの小児在宅医療に関する講演会を行った。	第7回 もーやっこジュニアの広場 瀬戸旭医師会が中心となり開催 〔日時〕令和2年11月7日(土)13:00~17:00予定 〔場所〕瀬戸蔵 多目的ホール、会議室予定 〔内容〕未定
半田市	防災研修の実施 主催:半田保健所、半田市自立支援協議会 【保護者対象の防災研修の実施】 〔開催回数〕年1回 〔場所〕半田保健所 〔内容〕防災研修~平常時からの備え・災害時の電源確保について~	看護師派遣事業 【看護師派遣事業の実施】 〔内容〕医療的ケア児が在籍する保育所、幼稚園、認定こども園等に看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。 〔実施時期〕令和2年度~
半田市	居宅訪問型保育事業の実施 【居宅訪問型保育事業の実施】 〔内容〕医療依存度が高い医療的ケア児に対する保育の提供。 〔実施時期〕令和元年9月~	居宅訪問型保育事業の実施 【居宅訪問型保育事業の実施】 〔内容〕①医療依存度が高い医療的ケア児に対する保育の提供。 ②支援者向け研修の実施。 〔実施時期〕令和元年9月~
豊川市教育 委員会 学校教育課	特別支援教育支援事業 〔主催〕市教育委員会 〔看護師派遣事業〕対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 〔内容〕小中学校の児童生徒に対する医療的ケア(痰の吸引・経管栄養・導尿など)及び介助(食事介助、移動補助等)とそれに付随する業務を行う。 〔対象児童生徒〕2名	特別支援教育支援事業 〔主催〕市教育委員会 〔看護師派遣事業〕対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 〔内容〕小中学校の児童生徒に対する医療的ケア(痰の吸引・経管栄養・導尿など)及び介助(食事介助、移動補助等)とそれに付随する業務を行う。 〔対象児童生徒〕2名
豊川市保健 センター	母子保健事業 〔主催〕豊川市保健センター 【とことこの集い(長期療養児の子を抱える親の集い)】 〔日時〕令和元年10月2日(水)午前10時~午後0時 ※2回目はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止 〔場所〕豊川市保健センター 〔内容〕医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 〔参加者〕28名 〔その他〕豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催	母子保健事業 〔主催〕豊川市保健センター 【とことこの集い(長期療養児の子を抱える親の集い)】 〔日時〕年2回 〔場所〕未定 〔内容〕医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 〔参加者〕約30名 〔その他〕豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催
刈谷市 福祉総務課		障害児訪問看護費助成事業 医療的ケアを必要とする障害児が学校等において医療的ケアに係る訪問看護を受けた場合の訪問看護に要した費用の一部を助成する。 1 対象となる利用場所 小学校、中学校、保育所、幼稚園、認定こども園及び指定児童発達支援事業所 2 対象経費 対象児童1人につき1日90分以内 3 費用負担 1割が自己負担(世帯の所得に応じて負担上限月額異なります。)
刈谷市 学校教育課		刈谷特別支援学校における医療的ケア事業 〔場所〕刈谷特別支援学校内 〔内容〕 ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究を行う。 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究を行う。 ・医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究を行う。
豊田市 障がい福祉 課	家族介護者負担軽減事業 〔内容〕 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕2医療機関(障がい児) 〔受入人数〕13人 〔受入延日数〕100日	家族介護者負担軽減事業 〔内容〕 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕2医療機関(障がい児) 〔受入人数〕10人 〔受入延日数〕120日

市町村名 関係部署	令和元年度取組実績 事業名(取組内容)	令和2年度取組予定 事業名(取組内容)
豊田市 障がい福祉課	医療的ケアのある方の生活を考えるワーキンググループ 〔主催〕豊田市地域自立支援協議会 〔定例会〕 日時:毎月第3水曜日 午後3時～5時 場所:豊田市役所 〔内容〕 ①福祉事業所や医療機関で勤務する医療職を対象とした研修会の実施 ②医療的ケアが必要な方とご家族のための情報ガイドの作成 〔構成メンバー〕 ・市委託相談支援事業者(2名) ・指定特定相談支援事業者(4名) ・障がい福祉サービス事業者(2名) ・行政(1名) ※みよし市(福祉圏域内市町村)から相談支援専門員(1名)	医療的ケア児者等支援部会 〔主催〕豊田市地域自立支援協議会 〔定例会〕月1回程度 〔内容〕 ①福祉事業所や医療機関で勤務する医療職を対象とした研修会の実施 ②医療的ケアが必要な方とご家族のための情報ガイドの作成 〔構成メンバー〕 ・市委託相談支援事業者 ・指定特定相談支援事業者 ・障がい福祉サービス事業者 ・行政
豊田市 学校教育課・青少年相談センター	豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 〔対象〕小中学生3名 〔場所〕各小中学校内 〔内容〕豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施する。週1回90分以内。 〔回数〕97回	
豊田市 学校教育課・青少年相談センター	豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 〔対象〕小中学生及び高校生23名 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用した看護員による医療的ケアを実施する。 〔看護員数〕12名	
豊田市 学校教育課・青少年相談センター	豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会 〔日時〕(3回) 第1回 6月28日 午後1時～1時50分 第2回 11月15日 午後1時～1時50分 第3回 1月14日 午後1時～1時50分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア実施報告 ③医療的ケア支援実施関連文書検討 ④令和2年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕20名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか	豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会 〔日時〕(3回) 第1回 6月23日 午後1時～1時50分 第2回 11月17日 午後1時～1時50分 第3回 1月12日 午後1時～1時50分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア実施報告 ③医療的ケア支援実施関連文書検討 ④令和3年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕20名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか
豊田市 保育課	豊田市立こども園医療的ケア検討委員会 〔開催回数〕2回 〔参加者〕小児科医、児童精神科医、こども発達センター職員、保健師、こども園指導主事、障がい福祉課職員 〔場所〕市役所 〔内容〕 入園児の医療的ケアの実施について 在園時の医療的ケア児又は医療的観察児の状況報告	豊田市立こども園医療的ケア検討委員会 〔開催回数〕2回 〔参加者〕小児科医、小児神経科医、こども発達センター職員、保健師、園関係者、学校関係者、障がい福祉課職員 〔場所〕市役所 〔内容〕 入園児の医療的ケアの実施について 在園時の医療的ケア児又は医療的観察児の状況報告 次年度の医療的ケア拠点園の方向性検討
豊田市 保育課		医療的ケア児の拠点園での受入れ ・令和2年度から、公立こども園の常勤看護師の雇用を増やし、平日8時半から午後5時まで医療的ケアが実施できる拠点園を7園設置した。現在は2名の園児が在園している。
豊田市 保育課		認定特定行為業務従事者の配置 ・認定特定行為業務従事者(3号研修)として、拠点園の保育士が医療的ケアを実施できるよう、受講予定である。
豊田市 保育課		医療的ケア研修の実施 ・市内こども園等で勤務する看護師や拠点園の保育士等の医療的ケアのスキル向上・維持を図るため、専門職による医療的ケア研修を実施予定

市町村名 関係部署	令和元年度取組実績 事業名(取組内容)	令和2年度取組予定 事業名(取組内容)
安城市 福祉部 障害福祉課	重症心身障害児(者)等支援事業所運営補助金  (内容)医療的ケア児を含む重症心身障害児(者)等の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図るための補助金を交付	重症心身障害児(者)等支援事業所運営補助金  (内容)医療的ケア児を含む重症心身障害児(者)等の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図るための補助金を交付
安城市教育委員会 学校教育課	医療的ケア児のための看護師配置実施事業  (内容)安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置	医療的ケア児のための看護師配置実施事業  (内容)安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置
犬山市	インクルーシブ教育システム推進事業 医療的ケアとして配置される看護師(1名)の person 費及び損害保険料 賞金1,300円×4時間×94日=488,800円 損害賠償保険料 36,750円	インクルーシブ教育システム推進事業 医療的ケアとして配置される看護師(1名)の person 費及び損害保険料 賞金1,300円×4時間×100日=520,000円 交通費200円×100日=20,000円 損害賠償保険料 36,870円
犬山市	相談員派遣事業 【主催】犬山市肢体不自由者父母の会 【日時】月1回 午前10時～11時30分 【場所】児童発達支援事業実施施設 【内容】犬山市障害児・者計画推進委員が、医療的ケア児を含む重症心身障害児保護者の話を聞いたり、相談を受けたりする。	相談員派遣事業 【主催】犬山市肢体不自由者父母の会 【日時】月1回 午前10時～11時30分 【場所】児童発達支援事業実施施設 【内容】犬山市障害児・者計画推進委員が、医療的ケア児を含む重症心身障害児保護者の話を聞いたり、相談を受けたりする。
稲沢市 学校教育課	医療的ケアが必要な児童に対応するため、看護師資格を持つ支援員を配置 令和元年度実績:気管切開をした児童1名に対し、支援員1名を配置	医療的ケアが必要な児童に対応するため、看護師資格を持つ支援員を配置 令和2年度予定:気管切開をした児童1名に対し、支援員1名を配置
新城市 こども未来課	重症心身障害児等居場所づくり事業 【主催】新城市(健康福祉部こども未来課:社会福祉法人新城福祉会へ委託) 【日時】令和元年8月7、21、28日 10:00～15:00 【場所】新城市 しんしろ福祉会館 【内容】 豊橋特別支援学校に通う医療的ケア児を含む重度障がい児の長期休暇における居場所づくりの構築、地域の児童との交流を図った。 この取り組みを通じて、医療的ケア児を含む重度障がい児向けの日中一時支援事業を開始することができた。 【参加者】 豊橋特別支援学校に通う重度障がい児数(医療的ケア児含む) 実5名、地域児童数 延べ50名、講師及びスタッフ数 延べ30名	重症心身障害児等居場所づくり事業 【主催】新城市(健康福祉部こども未来課:市内法人へ委託予定) 【日時】未定 【場所】未定 【内容】 豊橋特別支援学校に通う医療的ケア児を含む重度障がい児の長期休暇における居場所づくりの構築、地域の児童との交流を図る。 【参加者】 豊橋特別支援学校に通う重度障がい児数 実5名(予定、医療的ケア児含む)、地域児童数 未定、講師及びスタッフ数 未定
東海市 女性・子ども課	研修事業 【主催】東海市自立支援協議会(医療的ケア児者に係る検討会) 【訪問介護職等の実地研修】 【日時】2年3月11日(水)午前10時半～正午 【場所】市内重症児デイ 【内容】 市内の医療的ケア児が通う、児童発達支援事業所において、入浴、食事介助、体位交換等の介護方法を見ながら、注意点、特徴等の実地見学研修→新型コロナウイルス感染症予防のため、中止した。 【講師】市内訪問看護ステーション ●看護師	研修事業 【主催】東海市自立支援協議会(医療的ケア児者に係る検討会) 【訪問介護職等の実地研修】 【日時】2年7月以降 【場所】市内重症児デイ 【内容】 市内の医療的ケア児が通う、児童発達支援事業所において、入浴、食事介助、体位交換等の介護方法を見ながら、注意点、特徴等の実地見学研修 【講師】市内訪問看護ステーション ●看護師
大府市 高齢障がい支援課		喀痰吸引等研修支援事業 【主催】大府市高齢障がい支援課 【内容】痰吸引及び経管栄養など医療的ケアを必要とする障がい児者の支援体制の確保を図るために、喀痰吸引等研修を受講する場合の費用を助成するもの。 【対象研修】:喀痰吸引等研修(3号) 【助成金額】対象経費の合計額の1/2(上限25,000円)
豊明市 児童福祉課	かけはしキッズ (主催)豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし  第4回:5月26日(日) (内容)講演「医療的ケア児、重症心身障害児の就学について」 (参加者)重症心身障がい児家族、医療・福祉・行政関係者 第5回:10月22日(祝) (内容)地域の団体が出展し、交流イベントを開催。 (参加者)親子、きょうだい、行政・医療・福祉関係者、学生など	かけはしキッズ (主催)豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし  医療的ケア児とその家族、医療・福祉・行政関係者、大学生ボランティア等が参加できるイベントを年2回開催予定。家族同士が交流できる場、関係者に気軽に相談できる場として継続予定。

市町村における医療的ケア関連事業の取組実績及び実施見込み(協議の場の設置及びコーディネーターの配置を除く)

資料5-3

市町村名 関係部署	令和元年度取組実績 事業名(取組内容)	令和2年度取組予定 事業名(取組内容)
田原市 子育て支援課	医療的ケア児保育所受入 保育所に看護師を配置し、受け入れを行っている。	医療的ケア児保育所受入・研修開催事業 保育所に看護師を配置し、受け入れを行っている。 医療的ケア児を受入れている園の職員を対象に研修を開催
弥富市 児童課	医療的ケア(導尿)支援事業 医療的ケア(導尿)を必要とする保育所児の支援をするために、看護師等を派遣する	医療的ケア(導尿)支援事業 医療的ケア(導尿)を必要とする保育所児の支援をするために、看護師等を派遣する
弥富市 学校教育課		看護師派遣委託事業 医療的ケアである導尿行為又は導尿補助が必要な児童がいるため、養護教諭に代わり、導尿の技術を有する医療的ケアを行う看護資格者を雇用する。
みよし市 福祉課	みよし市障がい児医療的ケア費給付事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 1 対象者 次のいずれにも該当する方 (1) 保育園などに通園・通学する医療的ケアが必要な市内在住の児童の保護者 (2) 訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる又は付添介護の負担が軽減される者 2 対象経費 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) 3 費用負担 原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり	みよし市障がい児医療的ケア費給付事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 1 対象者 次のいずれにも該当する方 (1) 保育園などに通園・通学する医療的ケアが必要な市内在住の児童の保護者 (2) 訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる又は付添介護の負担が軽減される者 2 対象経費 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) 3 費用負担 原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり
長久手市 子ども未来課	医療的ケア保育支援モデル事業 市内公立保育園1園での医療的ケア児の保育の実施 3歳児1名、5歳児1名の合計2名の医療的ケアを必要とする児童の保育を実施。医療的ケアの対応は、専門に1名看護師を雇用して実施。 医療的ケア児保育支援モデル事業による補助(補助率:国1/2、県1/4)	医療的ケア児保育支援モデル事業 市内公立保育園1園での医療的ケア児の保育の実施 4歳児1名、5歳児1名の合計2名の医療的ケアを必要とする児童の保育を実施。医療的ケアの対応は、専門に1名看護師を雇用して実施。 医療的ケア児保育支援モデル事業による補助(補助率:国1/2、県1/4)
東郷町 福祉部福祉課	医療ケア児、重症心身障がい児の交流会 主催 豊明東郷医療介護サポートセンター かけはし かけはしキッズ 対象:医療ケア児、重症心身障害児及び児の家族 場所:豊明文化会館 開催日・内容:令和元年5月26日 医療ケア児、重症心身障害児の就学について 令和元年10月22日 交流イベント	医療ケア児、重症心身障がい児の交流会 主催 豊明東郷医療介護サポートセンター かけはし かけはしキッズ 4月の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
蟹江町 教育部 教育課	スクールサポーター配置事業 気管切開児童の痰の吸引を行う看護資格を持ったスクールサポーターを配置している。	スクールサポーター配置事業 気管切開児童の痰の吸引を行う看護資格を持ったスクールサポーターを配置している。
東浦町 障がい支援課	医療的ケア児家庭訪問 医療的ケア児の状況等把握のための全戸訪問事業。 医療的ケア児コーディネーター及び行政職員が児童の生活状況及び課題把握等のため家庭訪問を行う。	医療的ケア児家庭訪問事業 医療的ケア児の状況等把握のための全戸訪問事業。 医療的ケア児コーディネーター及び行政職員が児童の生活状況及び課題把握等のため家庭訪問を行う。 前年度コロナウイルス感染予防等のため訪問できなかった家庭へ訪問するもの。
東浦町 障がい支援課		医療的ケア児支援ワーキング 自立支援協議会子ども部会内で医療的ケア児支援のためのワーキンググループを立ち上げ、個別の支援会議で検討課題となった事項について情報共有及び検討を行う。(年3回実施予定)
幸田町 健康福祉部 福祉課	幸田町医療的ケア児在宅支援事業 18歳未満の医療的ケア児に対して、月に2回、1回4時間まで看護師又は理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅を訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩等活動の支援を行う。	幸田町医療的ケア児在宅支援事業 18歳未満の医療的ケア児に対して、月に2回、1回4時間まで看護師又は理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅を訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩等活動の支援を行う。